

	施設分類	子育て支援系施設
頁	施設名	
1 - 1～3	富田林学童クラブ	
2 - 1～3	新堂学童クラブ	
3 - 1～3	喜志学童クラブ	
4 - 1～3	大伴学童クラブ	
5 - 1～3	彼方学童クラブ	
6 - 1～3	錦郡学童クラブ	
7 - 1～3	川西学童クラブ	
8 - 1～3	東条学童クラブ	
9 - 1～3	高辺台学童クラブ	
10 - 1～3	久野喜台学童クラブ	
11 - 1～3	寺池台学童クラブ	
12 - 1～3	伏山台学童クラブ	
13 - 1～3	喜志西学童クラブ	
14 - 1～3	藤沢台学童クラブ	
15 - 1～3	小金台学童クラブ	
16 - 1～3	向陽台学童クラブ	

富田林市個別施設計画 富田林学童クラブ

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂・令和5(2023)年9月改訂
令和元(2019)年⇒令和7(2025)年

所管部署

子育て福祉部

こども未来室

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市常盤町16-20			
施設名	富田林学童クラブ			
大分類	子育て支援系			
中分類	児童施設			
小分類	学童クラブ			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	—
延床面積	190.00㎡
劣化度	53.50
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。
敷地は富田林小学校敷地を使用しています。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保育室	1967	S42	56年	90.00㎡	RC	2	0	旧耐震(補強済)	53.50	富田林小学校、13棟の一部(2階)
2	保育室	1967	S42	56年	100.00㎡	RC	2	0	旧耐震(補強済)	未調査	同棟の一部(2階) H29.4開設
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	児童										
年間運営日数	291日				定休日	同右	運営時間	富田林市学童クラブ条例施行規則による			
職員数	■	直営		常勤指導員 A学童2名・B学童2名、補助員 3名、短時間補助員 2名							
	□	指定管理									
施設利用状況 (令和2年度)	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	
	A学童	291日	8,653人	4,690人	54.2%						
	B学童	291日	6,481人	3,522人	54.3%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	小学校余裕教室活用を基本とした計画的な整備		
主な課題	余裕教室の確保		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>昨今の経済状況等も踏まえ、共働き世帯が増加した等の理由により、小学校の児童数とは反比例し、学童保育クラブの入会児童数は増加しています。その結果、当初では想定していなかった施設の狭あい化や、児童が日常的に過ごすスペースの広さは足りていても、トイレ・手洗い等の設備が不足したりする施設も見られます。平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「地域ぐるみの子育て環境づくり」に向けて、地域とも連携しながら、「富田林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づく、放課後の子どもの居場所づくりの整備に努めます。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、5月1日現在の住民基本台帳「小学校校区別人口推計」と、学年毎の児童数及び学童在籍児童数から入会率を算出し、これを6年後の学年ごとの学校児童数に乗じて学童入会児童数を予測 ・予測した児童数に、児童1人あたりの専用区画面積1.65㎡を乗じ、将来推計に基づく必要面積が概ね確保されているか、付帯設備の整備が図れているか検討 ・新たに整備が必要と判断した場合は、教育委員会・学校と協議ながら、余裕教室の活用を基本とした施設整備を検討 ・整備にあたっては、教育活動としての環境確保や、子どもたちの動線にも配慮しながら、学童クラブを利用する子どもたちが過ごしやすく、指導員に過度な負担をかけることのないよう配慮した施設整備(富田林学童クラブ) ・同クラブは既存校舎2階1教室を学童クラブ専用室として活用していたが、学童入会児童数の増加に伴い新たに専用室の確保が必要となり、平成28年度に国へ財産処分の手続きを行うとともに改修工事を実施し、平成29年度より2学童クラブで運営しております。平成28年度の工事では、新学童クラブと既存学童クラブの改修を行うとともに専用トイレを新たに設置したことで、一定の整備は完了しております。 ・令和3年5月1日現在の将来推計(6年後まで)によると、就学前児童数は横ばい傾向である。入会する児童数は58人から最大65人を見込んでいますが、児童1人あたりの専用区画面積は確保されます。 	
利用者等の意向把握	
<p>学童クラブを利用されている児童の保護者や常勤指導員・支援員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されるため、具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。また、すべての学童クラブは小学校敷地内に整備されていることから、学校教職員の意向把握にも努めた学童施設の整備を図ります。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>富田林学童クラブは学校施設に余裕教室が無いなか、教育委員会と調整し、既存校舎2階2教室と廊下の一部を学童クラブ専用室として活用しております。専用区画面積内でのバリアフリー化は概ね確保していますが、出入口は屋外非常階段を利用しております。</p> <p>全学童クラブにインターホン式学校オートロック扉の解除機能がなく、保護者は小学校のインターホンを使用し、学校教職員が職員室内の解除ボタンを押して対応していますが、土曜日や夏季休業期間の早朝・夜間について門扉に対応できる人員が無く、学校教職員・学童指導員の双方から安全確保・負担軽減のため学童クラブにもオートロック式扉の解除機能の設置を求められています。また、学童建物入口前にインターホン呼出機能がないため来訪者の確認ができず、不審者対策に課題がありますことから、建物入口前にインターホン機能を整備し、児童・学童指導員の安全確保についても考慮する必要があります。</p>	
備考	

富田林市個別施設計画 新堂学童クラブ

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂・令和5(2023)年9月改訂
令和元(2019)年⇒令和7(2025)年

所管部署 子育て福祉部 こども未来室

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市若松町四丁目5-4				敷地面積	—	
施設名	新堂学童クラブ				建築面積	—	
大分類	子育て支援系				延床面積	177.00㎡	
中分類	児童施設				劣化度	56.84	
小分類	学童クラブ				避難所指定	なし	
財産関係	土地	一部借地	建物	市所有	制限事項		

(注記) 劣化度は令和2年調査による。
敷地は新堂小学校敷地を使用しています。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保育室	1971	S46	52年	177.00㎡	RC	3	0	旧耐震(補強済)	56.84	新堂小学校 南館⑨-1.2.3.4の一部(2階)
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	児童										
年間運営日数	291日				定休日	同右		運営時間	富田林市学童クラブ条例施行規則による		
職員数	■ 直営		常勤指導員 A学童2名・B学童2名、補助員 2名(欠員1名)、短時間補助員 2名								
	□ 指定管理										
施設利用状況 (令和2年度)	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	
	A学童	291日	5,558人	2,972人	53.5%						
	B学童	291日	4,172人	2,902人	69.6%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	小学校余裕教室活用を基本とした計画的な整備		
主な課題	余裕教室の確保		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>昨今の経済状況等も踏まえ、共働き世帯が増加した等の理由により、小学校の児童数とは反比例し、学童保育クラブの入会児童数は増加しています。その結果、当初では想定していなかった施設の狭あい化や、児童が日常的に過ごすスペースの広さは足りていても、トイレ・手洗い等の設備が不足したりする施設も見られます。平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「地域ぐるみの子育て環境づくり」に向け、地域とも連携しながら、「富田林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づく、放課後の子どもの居場所づくりの整備に努めます。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、5月1日現在の住民基本台帳「小学校校区別人口推計」と、学年毎の児童数及び学童在籍児童数から入会率を算出し、これを6年後の学年ごとの学校児童数に乗じて学童入会児童数を予測 ・予測した児童数に、児童1人あたりの専用区画面積1.65㎡を乗じ、将来推計に基づく必要面積が概ね確保されているか、付帯設備の整備が図れているか検討 ・新たに整備が必要と判断した場合は、教育委員会・学校と協議ながら、余裕教室の活用を基本とした施設整備を検討 ・整備にあたっては、教育活動としての環境確保や、子どもたちの動線にも配慮しながら、学童クラブを利用する子どもたちが過ごしやすく、指導員に過度な負担をかけることのないよう配慮した施設整備(新堂学童クラブ) ・同クラブは既存校舎2階2教室と廊下部分を学童クラブ専用室として、国に財産処分の手続きを行い、2学童クラブとして運営しています。 ・令和3年5月1日現在の将来推計(6年後まで)によると、就学前児童数は横ばい傾向ですが、学童クラブに入会する児童数は42人から最大56人までを見込んでいます。児童1人あたりの専用区画は確保されます。 	
利用者等の意向把握	
<p>学童クラブを利用されている児童の保護者や常勤指導員・支援員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されるため、具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。また、すべての学童クラブは小学校敷地内に整備されていることから、学校教職員の意向把握にも努めた学童施設の整備を図ります。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>新堂学童クラブは教育委員会と調整し、既存校舎2階2教室と廊下の一部を学童クラブ専用室として活用していますが、内装の劣化は進んでおります。他で改修した学童クラブ施設との格差も発生しており、劣化を改修する工事等の検討は必要があります。</p> <p>全学童クラブにインターホン式学校オートロック扉の解除機能がなく、保護者は小学校のインターホンを使用し、学校教職員が職員室内の解除ボタンを押して対応していますが、土曜日や夏季休業期間の早朝・夜間について門扉を対応できる人員が無く、学校教職員・学童指導員の双方から安全確保・負担軽減のため学童クラブにもオートロック式扉の解除機能の設置を求められています。また、学童建物入口前にインターホン呼出機能がないため来訪者の確認ができず、不審者対策に課題があることから、建物入口前にインターホン機能を整備し、児童・学童指導員の安全確保についても考慮する必要があります。</p>	
備考	

富田林市個別施設計画 喜志学童クラブ

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂・令和5(2023)年9月改訂
令和元(2019)年⇒令和7(2025)年

所管部署 子育て福祉部 こども未来室

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市木戸山町1-36			
施設名	喜志学童クラブ			
大分類	子育て支援系			
中分類	児童施設			
小分類	学童クラブ			
財産関係	土地	一部借地	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	184.20㎡
延床面積	184.20㎡
劣化度	23.98
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。
敷地は喜志小学校敷地を使用しています。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保育室	2011	H23	12年	116.20㎡	S(軽)	1	0	新耐震	10.18	
2	保育室	1974	S49	49年	68.00㎡	RC	1	0	旧耐震(補強済)	47.56	喜志小学校_23棟の一部(1階) H28.4開設
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	児童										
年間運営日数	291日				定休日	同右	運営時間	富田林市学童クラブ条例施行規則による			
職員数	■	直営	常勤指導員 A学童2名・B学童2名、補助員 7名、短時間補助員 2名(欠員1名)								
	□	指定管理									
施設利用状況 (令和2年度)	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	
	A学童	291日	18,153人	10,968人	60.4%						
	B学童	291日	10,546人	6,630人	62.9%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	小学校余裕教室活用を基本とした計画的な整備		
主な課題	余裕教室の確保		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>昨今の経済状況等も踏まえ、共働き世帯が増加した等の理由により、小学校の児童数とは反比例し、学童保育クラブの入会児童数は増加しています。その結果、当初では想定していなかった施設の狭あい化や、児童が日常的に過ごすスペースの広さは足りていても、トイレ・手洗い等の設備が不足したりする施設も見られます。平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「地域ぐるみの子育て環境づくり」に向けて、地域とも連携しながら、「富田田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づく、放課後の子どもの居場所づくりの整備に努めます。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、5月1日現在の住民基本台帳「小学校校区別人口推計」と、学年毎の児童数及び学童在籍児童数から入会率を算出し、これを6年後の学年ごとの学校児童数に乗じて学童入会児童数を予測 ・予測した児童数に、児童1人あたりの専用区画面積1.65㎡を乗じ、将来推計に基づく必要面積が概ね確保されているか、付帯設備の整備が図られているか検討 ・新たに整備が必要と判断した場合は、教育委員会・学校と協議ながら、余裕教室の活用を基本とした施設整備を検討 ・整備にあたっては、教育活動としての環境確保や、子どもたちの動線にも配慮しながら、学童クラブを利用する子どもたちが過ごしやすく、指導員に過度な負担をかけることのないよう配慮した施設整備(喜志学童クラブ) ・同クラブは喜志幼稚園建物の一部を財産処分により取得し学童クラブ専用室として運営してきましたが、建物の老朽化・入会児童数の増加に伴い、平成23年度に小学校敷地内へプレハブ専用室を整備し既存建物は除却いたしました。しかし、その後、児童福祉法の一部が改正され、条例で新基準が定められたことに伴い、新たに専用室の確保が必要となり、平成27年度に国へ財産処分の手続きを行うとともに学校施設の改修工事を実施し、平成28年度より2学童クラブで運営しております。 ・令和3年5月1日現在の将来推計(6年後まで)によると、就学前児童数は増加傾向で、学童クラブに入会する児童数は110人から最大118人と見込んでいます。プレハブ建物(A学童)の在籍児童数が条例で定めた概ね40人を超えているため、新たに専用室の確保(分割整備)の検討が必要であります。なお、令和3年度からはB学童クラブ横の学校教室を通常は午後の時間帯・長期休暇中は全日一時借用し、緊急的にB学童クラブはスペースを拡大して受入児童数も増やして、2学童クラブ(A、B)で運営しております。 ・教室建物(B学童)にはトイレ・手洗い設備が整備できず学校トイレと共用しているが、学校トイレは平成24年度に大規模改修を終え、一定の整備は完了していません。 	
利用者等の意向把握	
<p>学童クラブを利用されている児童の保護者や常勤指導員・支援員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されるため、具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。</p> <p>また、すべての学童クラブは小学校敷地内に整備されていることから、学校教職員の意向把握にも努めた学童施設の整備を図ります。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>喜志学童クラブは余裕教室が無いなか、教育委員会と調整し、プレハブ専用室(A学童)の建設及び既存校舎1階1教室(B学童)を学童クラブ専用室として活用しています。しかし、喜志A学童クラブの在籍人数は条例で定めた基準を超え、今後、減少する見込みもないことから、新たに専用室の確保(分割整備)の検討が必要であります。なお、令和3年度からはB学童クラブ横の学校教室を通常は午後の時間帯・長期休暇中は全日一時借用し、緊急的にB学童クラブはスペースを拡大して受入児童数も増やして、2学童クラブ(A、B)で運営しております。</p> <p>全学童クラブにインターホン式学校オートロック扉の解除機能がなく、保護者は小学校のインターホンを使用し、学校教職員が職員室内の解除ボタンを押して対応しているが、土曜日や夏季休業期間の早朝・夜間について門扉を対応できる人員が無く、学校教職員・学童指導員の双方から安全確保・負担軽減のため学童クラブにもオートロック式扉の解除機能の設置を求められている。また、学童建物入口前にインターホン呼出機能がないため来訪者の確認ができず、不審対策に課題があることから、建物入口前にインターホン機能を整備し、児童・学童指導員の安全確保についても考慮する必要がある。</p>	
備考	

富田林市個別施設計画 大伴学童クラブ

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂・令和5(2023)年9月改訂
令和元(2019)年⇒令和7(2025)年

所管部署 子育て福祉部 こども未来室

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市南大伴町一丁目2-20			
施設名	大伴学童クラブ			
大分類	子育て支援系			
中分類	児童施設			
小分類	学童クラブ			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	98.02㎡
延床面積	98.02㎡
劣化度	12.70
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。
敷地は大伴小学校敷地を使用しています。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保育室	2010	H22	13年	98.02㎡	S(軽)	1	0	新耐震	12.70	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	児童										
年間運営日数	291日				定休日	同右	運営時間	富田林市学童クラブ条例施行規則による			
職員数	■ 直営		常勤指導員 2名、補助員 3名、短時間補助員 1名(欠員)								
	□ 指定管理										
施設利用状況 (令和2年度)	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	
	学童	291日	17,249人	10,103人	58.6%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	小学校余裕教室活用を基本とした計画的な整備		
主な課題	余裕教室の確保		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>昨今の経済状況等も踏まえ、共働き世帯が増加した等の理由により、小学校の児童数とは反比例し、学童保育クラブの入会児童数は増加しています。その結果、当初では想定していなかった施設の狭あい化や、児童が日常的に過ごすスペースの広さは足りていても、トイレ・手洗い等の設備が不足したりする施設も見られます。平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「地域ぐるみの子育て環境づくり」に向けて、地域とも連携しながら、「富田林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づく、放課後の子どもの居場所づくりの整備に努めます。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、5月1日現在の住民基本台帳「小学校校区別人口推計」と、学年毎の児童数及び学童在籍児童数から入会率を算出し、これを6年後の学年ごとの学校児童数に乗じて学童入会児童数を予測 ・予測した児童数に、児童1人あたりの専用区画面積1.65㎡を乗じ、将来推計に基づく必要面積が概ね確保されているか、付帯設備の整備が図れているか検討する。 ・新たに整備が必要と判断した場合は、教育委員会・学校と協議しながら、余裕教室の活用を基本とした施設整備を検討 ・整備にあたっては、教育活動としての環境確保や、子どもたちの動線にも配慮しながら、学童クラブを利用する子どもたちが過ごしやすく、指導員に過度な負担をかけることのないよう配慮した施設整備(大伴学童クラブ) ・同クラブは学校敷地南西の一角にプレハブ専用建物を建設し運営してきましたが、建物の老朽化等に伴い平成22年度に既存建物を除却し、同じ場所にプレハブ専用建物を建設しました。 ・令和3年5月1日現在の将来推計(6年後まで)によると、就学前児童数は減少傾向である。学童クラブに入会している児童数は現在の66人から6年後50人と見込んでいます。今後は減少する予測であります。学童クラブ入会児童数が横ばいの場合、余裕教室などの一時使用等について検討が必要です。 	
利用者等の意向把握	
<p>学童クラブを利用されている児童の保護者や常勤指導員・支援員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されるため、具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。また、すべての学童クラブは小学校敷地内に整備されていることから、学校教職員の意向把握にも努めた学童施設の整備を図ります。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>大伴学童クラブは余裕教室の確保(学童クラブ専用室への転用)が困難な状況であったため、平成22年度にプレハブ建物を建設(更新)しましたが、平成27年度に「子ども・子育て支援新制度」が施行され、新たな整備基準(児童1人あたりの専用区画面積1.65㎡)に基づき判断すると、非常に厳しい学童運営であります。入会児童数が高水準で推移する場合は、余裕教室等の一時活用(借用)などについて学校と協議を行い、効果的な設備投資を行う必要があります。全学童クラブにインターホン式学校オートロック扉の解除機能がなく、保護者は小学校のインターホンを使用し、学校教職員が職員室内の解除ボタンを押して対応しているが、土曜日や夏季休業期間の早朝・夜間について門扉に対応できる人員が無く、学校教職員・学童指導員の双方から安全確保・負担軽減のため学童クラブにもオートロック式扉の解除機能の設置を求められています。また、学童建物入口前にインターホン呼出機能がないため来訪者の確認ができず、不審者対策に課題があることから、建物入口前にインターホン機能を整備し、児童・学童指導員の安全確保についても考慮する必要がある。</p>	
備考	

富田林市個別施設計画 彼方学童クラブ

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂・令和5(2023)年9月改訂
令和元(2019)年⇒令和7(2025)年

所管部署

子育て福祉部

こども未来室

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市大字彼方411			
施設名	彼方学童クラブ			
大分類	子育て支援系			
中分類	児童施設			
小分類	学童クラブ			
財産関係	土地	一部借地	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	88.00㎡
延床面積	88.00㎡
劣化度	43.26
避難所指定	なし
制限事項	土砂災害警戒区域内



(注記) 劣化度は令和2年調査による。
敷地は彼方小学校敷地を使用しています。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保育室	1981	S56	42年	88.00㎡	RC	3	0	旧耐震(補強済)	43.26	彼方小学校_26-2棟の一部(1階)
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	児童										
年間運営日数	291日				定休日	同右	運営時間	富田林市学童クラブ条例施行規則による			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営	常勤指導員 2名、補助員 1名、短時間補助員 1名								
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (令和2年度)	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	
	学童	291日	7,738人	4,291人	55.5%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	小学校余裕教室活用を基本とした計画的な整備		
主な課題	余裕教室の確保		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>昨今の経済状況等も踏まえ、共働き世帯が増加した等の理由により、小学校の児童数とは反比例し、学童保育クラブの入会児童数は増加しています。その結果、当初では想定していなかった施設の狭あい化や、児童が日常的に過ごすスペースの広さは足りていても、トイレ・手洗い等の設備が不足したりする施設も見られます。平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「地域ぐるみの子育て環境づくり」の実現に向けて、地域とも連携しながら、「富田林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づく、放課後の子どもの居場所づくりの整備に努めます。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、5月1日現在の住民基本台帳「小学校校区別人口推計」と、学年毎の児童数及び学童在籍児童数から入会率を算出し、これを6年後の学年ごとの学校児童数に乗じて学童入会児童数を予測 ・予測した児童数に、児童1人あたりの専用区画面積1.65㎡を乗じ、将来推計に基づく必要面積が概ね確保されているか、付帯設備の整備が図れているか検討 ・新たに整備が必要と判断した場合は、教育委員会・学校と協議しながら、余裕教室の活用を基本とした施設整備を検討 ・整備にあたっては、教育活動としての環境確保や、子どもたちの動線にも配慮しながら、学童クラブを利用する子どもたちが過こしやすく、指導員に過度な負担をかけることのないよう配慮した施設整備(彼方学童クラブ) ・同クラブは既存校舎1階の一部(1教室)を学童クラブ専用室として、国へ財産処分の手続きを行い運営しています。 ・令和3年5月1日現在の将来推計(6年後まで)によると、就学前児童数は横ばい傾向であります。学童クラブに入会する児童数は26人から最大30人まで増加が見込まれるが、児童1人あたりの専用区画は確保されます。 ・同建物は平成24年度に教育委員会が耐震補強工事を実施し、構造体の耐震化は完了しましたが、学童クラブ内部は未改修のため対策が急がれます。 	
利用者等の意向把握	
<p>学童クラブを利用されている児童の保護者や常勤指導員・支援員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されるため、具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。また、すべての学童クラブは小学校敷地内に整備されていることから、学校教職員の意向把握にも努めた学童施設の整備を図ります。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>彼方学童クラブは教育委員会と調整し、既存校舎1階1教室を学童クラブ専用室として活用しています。同学童クラブは土砂災害警戒区域内にあり、彼方小学校で土砂災害警戒区域に指定されていない建物は西館の特別教室棟しかありません。余裕教室等を確保した学童クラブの移設は困難であります。上層階への移設や、学童クラブ専用室の内部老朽化対策などの検討が必要であります。</p> <p>全学童クラブにインターホン式学校オートロック扉の解除機能がなく、保護者は小学校のインターホンを使用し、学校教職員が職員室内の解除ボタンを押して対応しているが、土曜日や夏季休業期間の早朝・夜間について門扉を対応できる人員が無く、学校教職員・学童指導員の双方から安全確保・負担軽減のため学童クラブにもオートロック式扉の解除機能の設置を求められています。また、学童建物入口前にインターホン呼出機能がないため来訪者の確認ができず、不審者対策に課題があることから、建物入口前にインターホン機能を整備し、児童・学童指導員の安全確保について考慮する必要があります。</p>	
備考	

富田林市個別施設計画 錦郡学童クラブ

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂・令和5(2023)年9月改訂
令和元(2019)年⇒令和7(2025)年

所管部署 子育て福祉部 こども未来室

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市錦織南一丁目8-1			
施設名	錦郡学童クラブ			
大分類	子育て支援系			
中分類	児童施設			
小分類	学童クラブ			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	148.09㎡
延床面積	148.09㎡
劣化度	21.78
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。
敷地は錦郡小学校敷地を使用しています。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保育室	2000	H12	23年	82.09㎡	S(軽)	1	0	新耐震	23.15	
2	保育室	2001	H13	22年	66.00㎡	RC	2	0	新耐震	20.07	錦郡小学校_23棟の一部(1階) H28.4開設
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	児童										
年間運営日数	291日				定休日	同右	運営時間	富田林市学童クラブ条例施行規則による			
職員数	■	直営		常勤指導員 A学童2名・B学童2名、補助員 3名、短時間補助員 2名							
	□	指定管理									
施設利用状況 (令和2年度)	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	
	A学童	291日	8,981人	4,995人	55.6%						
	B学童	291日	7,887人	4,719人	59.8%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	小学校余裕教室活用を基本とした計画的な整備		
主な課題	余裕教室の確保		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>昨今の経済状況等も踏まえ、共働き世帯が増加した等の理由により、小学校の児童数とは反比例し、学童保育クラブの入会児童数は増加しています。その結果、当初では想定していなかった施設の狭あい化や、児童が日常的に過ごすスペースの広さは足りていても、トイレ・手洗い等の設備が不足したりする施設も見られます。平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「地域ぐるみの子育て環境づくり」に向けて、地域とも連携しながら、「富田林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づく、放課後の子どもの居場所づくりの整備に努めます。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、5月1日現在の住民基本台帳「小学校校区別人口推計」と、学年毎の児童数及び学童在籍児童数から入会率を算出し、これを6年後の学年ごとの学校児童数に乗じて学童入会児童数を予測 ・予測した児童数に、児童1人あたりの専用区画面積1.65㎡を乗じ、将来推計に基づく必要面積が概ね確保されているか、付帯設備の整備が図れているか検討 ・新たに整備が必要と判断した場合は、教育委員会・学校と協議しながら、余裕教室の活用を基本とした施設整備を検討 ・整備にあたっては、教育活動としての環境確保や、子どもたちの動線にも配慮しながら、学童クラブを利用する子どもたちが過ごしやすく、指導員に過度な負担をかけることのないよう配慮した施設整備(錦郡学童クラブ) ・同クラブは学校敷地西側の一角にプレハブ専用建物を建設し運営してきたが、入会児童数の増加に伴い、新たに専用室の確保が必要となり、平成27年度に国へ財産処分の手続きを行うとともに改修工事を実施し、平成28年度より2学童クラブで運営している。 ・令和3年5月1日現在の将来推計(6年後まで)によると、就学前児童数は減少傾向である。学童クラブに入会する児童数は61人から最大67人と見込んでいるが、児童1人あたりの専用区画は確保されています。 ・教室建物(学童クラブ内)にはトイレ・手洗い設備が整備できず学校トイレと共用したことで、利用しづらいとの意見はある。プレハブ専用建物は平成12年度に新築したがトイレ設備を筆頭に老朽が進んでいる。今後は、プレハブ専用室と教室内部との設備の格差を解消するため、改修のタイミングを検討する必要があります。 	
利用者等の意向把握	
<p>学童クラブを利用されている児童の保護者や常勤指導員・支援員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されるため、具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図る。また、すべての学童クラブは小学校敷地内に整備されていることから、学校教職員の意向把握にも努めた学童施設の整備を図る。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>錦郡学童クラブは余裕教室が無いなか、教育委員会と調整し、プレハブ専用建物に隣接する既存校舎1階1教室を学童クラブ専用室として新たに活用しております。しかし、平成12年度に建設したプレハブ専用室と平成27年度に整備した専用室では、トイレ設備を含めた内部設備に格差が生じていることから、プレハブ専用室の内部改修工事を実施し、学童間の利用格差が課題となっております。</p> <p>全学童クラブにインターホン式学校オートロック扉の解除機能がなく、保護者は小学校のインターホンを使用し、学校教職員が職員室内の解除ボタンを押して対応しているが、土曜日や夏季休業期間の早朝・夜間について門扉に対応できる人員が無く、学校教職員・学童指導員の双方から安全確保・負担軽減のため学童クラブにもオートロック式扉の解除機能の設置を求められている。また、学童建物入口前にインターホン呼出機能がないため来訪者の確認ができず、不審者対策に課題があることから、建物入口前にインターホン機能を整備し、児童・学童指導員の安全確保を図るについても考慮する必要がある。</p>	
備考	

富田林市個別施設計画 川西学童クラブ

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂・令和5(2023)年9月改訂
令和元(2019)年⇒令和7(2025)年

所管部署 子育て福祉部 こども未来室

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市新築一丁目3-1			
施設名	川西学童クラブ			
大分類	子育て支援系			
中分類	児童施設			
小分類	学童クラブ			
財産関係	土地	一部借地	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	125.44㎡
延床面積	125.44㎡
劣化度	27.37
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。
敷地は川西小学校敷地を使用しています。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保育室	1988	S63	35年	70.93㎡	S(軽)	1	0	新耐震	33.81	
2	保育室	2001	H13	22年	54.51㎡	S(軽)	1	0	新耐震	19.00	
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	児童										
年間運営日数	291日				定休日	同右	運営時間	富田林市学童クラブ条例施行規則による			
職員数	■	直営 常勤指導員 A学童2名・B学童2名、補助員 4名、短時間補助員 2名									
	□	指定管理									
施設利用状況 (令和2年度)	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	
	A学童	291日	6,368人	3,526人	55.4%						
	B学童	291日	5,920人	3,369人	56.9%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	小学校余裕教室活用を基本とした計画的な整備		
主な課題	余裕教室の確保		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>昨今の経済状況等も踏まえ、共働き世帯が増加した等の理由により、小学校の児童数とは反比例し、学童保育クラブの入会児童数は増加しています。その結果、当初では想定していなかった施設の狭あい化や、児童が日常的に過ごすスペースの広さは足りていても、トイレ・手洗い等の設備が不足したりする施設も見られます。平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「地域ぐるみの子育て環境づくり」に向けて、地域とも連携しながら、「富田林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づく、放課後の子どもの居場所づくりの整備に努めます。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、5月1日現在の住民基本台帳「小学校校区別人口推計」と、学年毎の児童数及び学童在籍児童数から入会率を算出し、これを6年後の学年ごとの学校児童数に乗じて学童入会児童数を予測 ・予測した児童数に、児童1人あたりの専用区画面積1.65㎡を乗じ、将来推計に基づく必要面積が概ね確保されているか、付帯設備の整備が図れているか検討 ・新たに整備が必要と判断した場合は、教育委員会・学校と協議しながら、余裕教室の活用を基本とした施設整備を検討 ・整備にあたっては、教育活動としての環境確保や、子どもたちの動線にも配慮しながら、学童クラブを利用する子どもたちが過ごしやすく、指導員に過度な負担をかけることのないよう配慮した施設整備(川西学童クラブ) ・同クラブは学校敷地西側、体育館横の一角にプレハブ専用建物を建設し運営してきたが、入会児童数の増加に伴い、新たに専用室の確保が必要となり、平成13年度にプレハブ建物をリース契約(リース後無償譲渡)により整備し、現在2学童クラブで運営しています。 ・令和3年5月1日現在の将来推計(6年後まで)によると、就学前児童数は横ばい傾向である。学童クラブに入会する児童数は48人から最大65人と見込んでいるが、児童1人あたりの専用区画は概ね確保されます。 ・当初に建設した専用建物は建設後33年を経過し、設備等の老朽化が著しい。他の学童クラブとの設備の格差を解消するためには、プレハブ内部の大規模改修もしくは余裕教室等を考慮した専用室の整備について検討が必要です。 	
利用者等の意向把握	
<p>学童クラブを利用されている児童の保護者や常勤指導員・支援員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されるため、具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。また、すべての学童クラブは小学校敷地内に整備されていることから、学校教職員の意向把握にも努めた学童施設の整備を図ります。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>川西学童クラブはプレハブ専用室を整備し運営してきたが、当初に建設したプレハブ専用室は建築後33年、増築したプレハブ専用室は建築後20年経過し、他の学童クラブと比較しても、トイレ設備を含めた内部設備に格差が生じています。今後は、余裕教室等を活用した改修工事など効率的な整備を図る必要があります。全学童クラブにインターホン式学校オートロック扉の解除機能がなく、保護者は小学校のインターホンを使用し、学校教職員が職員室内の解除ボタンを押して対応しているが、土曜日や夏季休業期間の早期・夜間について門扉に対応できる人員が無く、学校教職員・学童指導員の双方から安全確保・負担軽減のため学童クラブにもオートロック式扉の解除機能の設置を求められている。また、学童建物入口前にインターホン呼出機能がないため来訪者の確認ができず、不審者対策に課題があることから、建物入口前にインターホン機能を整備し、児童・学童指導員の安全確保についても考慮する必要がある。</p>	
備考	

富田林市個別施設計画 東条学童クラブ

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂・令和5(2023)年9月改訂
令和元(2019)年⇒令和7(2025)年

所管部署

子育て福祉部

こども未来室

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市大字龍泉566			
施設名	東条学童クラブ			
大分類	子育て支援系			
中分類	児童施設			
小分類	学童クラブ			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	91.00㎡
延床面積	91.00㎡
劣化度	46.00
避難所指定	なし
制限事項	土砂災害警戒区域内



(注記) 劣化度は令和2年調査による。
敷地は東条小学校敷地を使用しています。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保育室	1974	S49	49年	91.00㎡	RC	3	0	旧耐震(補強済)	46.00	北館⑩-1.2の一部(1階)
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	児童										
年間運営日数	291日				定休日	同右	運営時間	富田林市学童クラブ条例施行規則による			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営	常勤指導員 2名、補助員 1名、短時間補助員 1名								
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (令和2年度)	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	
	学童	291日	5,941人	3,644人	61.3%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	小学校余裕教室活用を基本とした計画的な整備		
主な課題	余裕教室の確保		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>昨今の経済状況等も踏まえ、共働き世帯が増加した等の理由により、小学校の児童数とは反比例し、学童保育クラブの入会児童数は増加しています。その結果、当初では想定していなかった施設の狭あい化や、児童が日常的に過ごすスペースの広さは足りていても、トイレ・手洗い等の設備が不足したりする施設も見られます。平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持とすることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「地域ぐるみの子育て環境づくり」の実現に向けて、地域とも連携しながら、「富田林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づく、放課後の子どもの居場所づくりの整備に努めます。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、5月1日現在の住民基本台帳「小学校校別人口推計」と、学年毎の児童数及び学童在籍児童数から入会率を算出し、これを6年後の学年ごとの学校児童数に乗じて学童入会児童数を予測 ・予測した児童数に、児童1人あたりの専用区画面積1.65㎡を乗じ、将来推計に基づく必要面積が概ね確保されているか、付帯設備の整備が図れているか検討 ・新たに整備が必要と判断した場合は、教育委員会・学校と協議ながら、余裕教室の活用を基本とした施設整備を検討 ・整備にあたっては、教育活動としての環境確保や、子どもたちの動線にも配慮しながら、学童クラブを利用する子どもたちが過ごしやすく、指導員に過度な負担をかけることのないよう配慮した施設整備(東条学童クラブ) ・同クラブは学校敷地北西の一角にプレハブ専用建物を建設し運営してきたが、建物の老朽化等に伴い、既存校舎1階1教室と廊下部分を学童クラブ専用室として活用するため、平成26年度に国へ財産処分の手続きを行うとともに改修工事を実施し、平成27年度より校舎内で運営しています。なお、プレハブ専用建物は翌年度に除却しました。 ・令和3年5月1日現在の将来推計(6年後まで)によると、就学前児童数は横ばい傾向である。学童クラブに入会する児童数は20人から最大27人と見込んでいるが、児童1人あたりの専用区画は確保されます。 	
利用者等の意向把握	
<p>学童クラブを利用されている児童の保護者や常勤指導員・支援員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されるため、具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。また、すべての学童クラブは小学校敷地内に整備されていることから、学校教職員の意向把握にも努めた学童施設の整備を図ります。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>東条学童クラブは余裕教室が無いなか、教育委員会と調整し、既存校舎1階1教室と廊下部分を整備し学童クラブ専用室として活用し一定の整備は終えております。しかし、東条小学校は学校全体が土砂災害警戒区域に指定されているため、より安全な場所の確保に向けて、学校等と協議が必要です。全学童クラブにインターホン式学校オートロック扉の解除機能がなく、保護者は小学校のインターホンを使用し、学校教職員が職員室内の解除ボタンを押して対応しているが、土曜日や夏季休業期間の早朝・夜間について門扉に対応できる人員が無く、学校教職員・学童指導員の双方から安全確保・負担軽減のため学童クラブにもオートロック式扉の解除機能の設置を求められている。また、学童建物入口前にインターホン呼出機能がないため来訪者の確認ができず、不審者対策に課題があることから、建物入口前にインターホン機能を整備し、児童・学童指導員の安全確保についての考慮する必要がある。</p>	
備考	

富田林市個別施設計画 高辺台学童クラブ

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂・令和5(2023)年9月改訂
令和元(2019)年⇒令和7(2025)年

所管部署 子育て福祉部 こども未来室

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市高辺台三丁目1-1				敷地面積	—	
施設名	高辺台学童クラブ				建築面積	—	
大分類	子育て支援系				延床面積	85.00㎡	
中分類	児童施設				劣化度	45.00	
小分類	学童クラブ				避難所指定	なし	
財産関係	土地	市所有	建物	市所有	制限事項		

(注記) 劣化度は令和2年調査による。
敷地は高辺台小学校敷地を使用しています。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保育室	1975	S50	48年	85.00㎡	RC	3	0	旧耐震(耐震性あり)	45.00	高辺台小学校(6-1棟の一部(1階))
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	児童										
年間運営日数	291日				定休日	同右	運営時間	富田林市学童クラブ条例施行規則による			
職員数	■	直営		常勤指導員 A2名・B2名、補助員 2名、短時間補助員 2名							
	□	指定管理									
施設利用状況 (令和2年度)	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	
	A学童	291日	7,910人	4,686人	59.2%						
	B学童	291日	5,756人	3,066人	53.3%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等のより屋間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	小学校余裕教室活用を基本とした計画的な整備		
主な課題	余裕教室の確保		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>昨今の経済状況等も踏まえ、共働き世帯が増加した等の理由により、小学校の児童数とは反比例し、学童保育クラブの入会児童数は増加しています。その結果、当初では想定していなかった施設の狭あい化や、児童が日常的に過ごすスペースの広さは足りていても、トイレ・手洗い等の設備が不足したりする施設も見られます。平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「地域ぐるみの子育て環境づくり」に向けて、地域とも連携しながら、「富田林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づく、放課後の子どもの居場所づくりの整備に努めます。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、5月1日現在の住民基本台帳「小学校校区別人口推計」と、学年毎の児童数及び学童在籍児童数から入会率を算出し、これを6年後の学年ごとの学校児童数に乗じて学童入会児童数を予測 ・予測した児童数に、児童1人あたりの専用区画面積1.65㎡を乗じ、将来推計に基づく必要面積が概ね確保されているか、付帯設備の整備が図れているか検討 ・新たに整備が必要と判断した場合は、教育委員会・学校と協議ながら、余裕教室の活用を基本とした施設整備を検討 ・整備にあたっては、教育活動としての環境確保や、子どもたちの動線にも配慮しながら、学童クラブを利用する子どもたちが過ごしやすく、指導員に過度な負担をかけることのないよう配慮した施設整備(高辺台学童クラブ) ・同クラブは学校敷地南西の一角にプレハブ専用建物を建設し運営してきたが、建物の老朽化等に伴い、既存校舎1階1教室とトイレを学童クラブ専用室として活用するため、国へ財産処分の手続きを行うとともに改修工事を実施し、現在は校舎に学童クラブ専用室を整備し運営しています。 ・平成30年5月1日現在の将来推計によると、就学前児童数の増加に伴い学童クラブに入会する児童数は50人から最大60人まで増加が見込まれる。児童1人あたりの専用区画面積は、1.26㎡と確保できず、新たに学童クラブを整備する必要があると判断したため、平成30年度に改修設計業務を発注し、令和元年度に工事を実施、令和2年度から2学童クラブとして運営しています。児童1人あたりの専用区画面積は確保することができております。 ・令和3年5月1日現在の将来推計(6年後まで)によると、就学前児童数は増加傾向である。学童クラブに入会する児童数は現在の43人から最大62人(6年後)まで増加が見込まれる。ただし、令和元年度の施設整備により児童1人あたりの専用区画面積は確保することができます。 	
利用者等の意向把握	
<p>学童クラブを利用されている児童の保護者や常勤指導員・支援員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されるため、具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。また、すべての学童クラブは小学校敷地内に整備されていることから、学校教職員の意向把握にも努めた学童施設の整備を図ります。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>高辺台学童クラブは教育委員会と調整し、既存校舎1階1教室とトイレ設備を学童クラブ専用室として活用していたが、入会児童の増加に対応するため学童クラブを増設する必要が生じ、工事を実施しました。余裕教室の確保については学校と協議を行い、学童クラブ専用室の隣の教室(プール児童更衣室)を使用することで了承を得、学童クラブ保護者会、学校関係者、常勤指導員の意見を反映した専用室の整備を行いました。同建物の1階は学童クラブ、2階は高齢福祉施設(高齢介護課)、3階は集会施設(市民協働課)と複合化された建物であるため、関係機関の協力が不可欠であります。全学童クラブにインターホン式学校オートロック扉の解除機能がなく、保護者は小学校のインターホンを使用し、学校教職員が職員室内の解除ボタンを押して対応しているが、土曜日や夏季休業期間の早朝・夜間について門扉に対応できる人員が無く、学校教職員・学童指導員の双方から安全確保・負担軽減のため学童クラブにもオートロック式扉の解除機能の設置を求められています。また、学童建物入口前にインターホン呼出機能がないため来訪者の確認ができず、不審者対策に課題があることから、建物入口前にインターホン機能を整備し、児童・学童指導員の安全確保についても考慮する必要があります。</p>	
備考	

■6 施設整備計画について


建物方針に伴う整備方針について													
<p>平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における建物方針としては、維持としておりますことから、耐用年数60年以上の確保を目的とした建物の適切な維持管理を実施することで、長寿命化を進めます。 本建物は建築後48年を経過し、平成20年度に屋上防水全面改修、平成28年度に外壁一部塗装工事を実施しています。学童クラブ専用室は、本年度に1学童クラブを新たに整備する際、既存学童クラブの内部改修、トイレ洋式化対策、非構造部材(鋼製建具)の安全対策などを実施することで整備を完了する予定です。</p>													
施設整備計画													
建物名	設置年度	耐用年数		計画期間						以降の投資	整備費用概算(百万円)	対策による効果	
		築年数	耐用残年数	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度				令和7年度 2025年度
保育室	S50	60年	内部改修										
RC	48年	12年	37									37	安全性 利便性の 向上
<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; display: inline-block;"> 整備期間、整備内容および整備費用については、予定であり、今後の財政状況等により変動することがあります。 </div>													
備考													

富田林市個別施設計画 久野喜台学童クラブ

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂・令和5(2023)年9月改訂
令和元(2019)年⇒令和7(2025)年

所管部署 子育て福祉部 こども未来室

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市a			敷地面積	—		
施設名	久野喜台学童クラブ			建築面積	—		
大分類	子育て支援系			延床面積	191.00㎡		
中分類	児童施設			劣化度	57.39		
小分類	学童クラブ			避難所指定	なし		
財産関係	土地	市所有	建物	市所有	制限事項		

(注記) 劣化度は令和2年調査による。
敷地は久野喜台小学校敷地を使用しています。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保育室	1968	S43	55年	105.00㎡	RC	3	0	旧耐震(補強済)	57.39	久野喜台小学校_南棟②-1,2,3の一部(1階)
2	保育室	1968	S43	55年	86.00㎡	RC	3	0	旧耐震(補強済)	57.39	同棟の一部(1階) H29.4開設
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	児童										
年間運営日数	291日				定休日	同右		運営時間	富田林市学童クラブ条例施行規則による		
職員数	■ 直営		常勤指導員 A学童2名・B学童2名、補助員 6名、短時間補助員 2名								
	□ 指定管理										
施設利用状況 (令和2年度)	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	
	A学童	291日	17,726人	10,337人	58.3%						
	B学童	291日	13,606人	8,605人	63.2%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	小学校余裕教室活用を基本とした計画的な整備		
主な課題	余裕教室の確保		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>昨今の経済状況等も踏まえ、共働き世帯が増加した等の理由により、小学校の児童数とは反比例し、学童保育クラブの入会児童数は増加しています。その結果、当初では想定していなかった施設の狭あい化や、児童が日常的に過ごすスペースの広さは足りていても、トイレ・手洗い等の設備が不足したりする施設も見られます。平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「地域ぐるみの子育て環境づくり」に向けて、地域とも連携しながら、「富田林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づく、放課後の子どもの居場所づくりの整備に努めます。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、5月1日現在の住民基本台帳「小学校校区別人口推計」と、学年毎の児童数及び学童在籍児童数から入会率を算出し、これを6年後の学年ごとの学校児童数に乗じて学童入会児童数を予測 ・予測した児童数に、児童1人あたりの専用区画面積1.65㎡を乗じ、将来推計に基づく必要面積が概ね確保されているか、付帯設備の整備が図れているか検討 ・新たに整備が必要と判断した場合は、教育委員会・学校と協議ながら、余裕教室の活用を基本とした施設整備を検討 ・整備にあたっては、教育活動としての環境確保や、子どもたちの動線にも配慮しながら、学童クラブを利用する子どもたちが過こしやすく、指導員に過度な負担をかけることのないよう配慮した施設整備(久野喜台学童クラブ) ・同クラブは既存校舎1階1教室を学童クラブ専用室として長年活用していましたが、学童入会児童数の増加に伴って新たに専用室の確保が必要となり、平成28年度に国へ財産処分の手続きを行うとともに改修工事を実施し、平成29年度より2学童クラブで運営していました。平成28年度の工事では、新学童クラブと既存学童クラブの改修とともに専用トイレも設置したことで、一定の整備を終えたと考えていましたが、平成30年5月1日現在の将来推計によると、就学前児童数の増加に伴い学童クラブに入会する児童数は96人から最大125人までさらに年々増加することが見込まれ、児童1人あたりの専用区画面積は現在、1.50㎡から1.15㎡と確保することができず、早急に新たに学童クラブを整備する必要があると判断し、令和2年度に改修設計業務、工事を実施し3学童クラブとして運営しております。 ・令和3年5月1日現在の将来推計(6年後まで)によると、就学前児童数は横ばいの状況である。学童クラブに入会する児童数は現在の130人から最大173人(6年後)まで増加していく見込みである。したがって、見込みどおりの増加かを適時監視して、余裕教室の借用等、整備計画(3クラス→4クラスへ)を検討する必要があります。 	
利用者等の意向把握	
<p>学童クラブを利用されている児童の保護者や常勤指導員・支援員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されるため、具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。また、すべての学童クラブは小学校敷地内に整備されていることから、学校教職員の意向把握にも努めた学童施設の整備を図ります。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>久野喜台学童クラブは、教育委員会と調整し、既存校舎1階2教室と廊下の一部、トイレを学童クラブ専用室として活用しているが、入会児童の増加に対応するため、学童クラブを増設整備する必要が生じました。そのため、専用教室の確保について学校並びに教育委員会と協議を行い、学童クラブ棟の上層階である2階の1教室(PTA室)とトイレを学童クラブ専用室として整備を令和2年度に実施し、令和3年度から3学童クラブとして運用しています。ただし、令和3年5月1日現在の将来推計(6年後まで)によると、入会児童数が最大173人(6年後)まで増加していく見込みであるので、余裕教室の借用等、整備計画(3クラス→4クラスへ)を検討する必要があります。また、現在、学童クラブ棟には雨漏りする箇所が多々あり、2階部分(C)にはひどく雨漏りが発生することがあり、解消する対策の必要があります。全学童クラブにインターホン式学校オートロック扉の解除機能がなく、保護者は小学校のインターホンを使用し、学校教職員が職員室内の解除ボタンを押して対応しているが、土曜日や夏季休業期間の早朝・夜間について門扉に対応できる人員が無く、学校教職員・学童指導員の双方から安全確保・負担軽減のため学童クラブにもオートロック式扉の解除機能の設置を求められています。また、学童建物入口前にインターホン呼出機能がないため来訪者の確認ができず、不審者対策に課題があることから、建物入口前にインターホン機能を整備し、児童・学童指導員の安全確保についても考慮する必要があります。</p>	
備考	

富田林市個別施設計画 寺池台学童クラブ

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂・令和5(2023)年9月改訂
令和元(2019)年⇒令和7(2025)年

所管部署 子育て福祉部 ともも未来室

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市寺池台四丁目3-1				敷地面積	—		
施設名	寺池台学童クラブ				建築面積	—		
大分類	子育て支援系				延床面積	236.00㎡		
中分類	児童施設				劣化度	54.06		
小分類	学童クラブ				避難所指定	なし		
財産関係	土地	市所有	建物	市所有	制限事項			

(注記) 劣化度は令和2年調査による。
敷地は寺池台小学校敷地を使用しています。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保育室	1969	S44	54年	118.00㎡	RC	3	0	旧耐震(補強済)	54.06	寺池台小学校1号館①-1.2.3.5.6.7.8の一部(1階)
2	保育室	1969	S44	54年	118.00㎡	RC	3	0	旧耐震(補強済)	54.06	同上棟の一部(2階)
3	保育室	1969	S44	54年	(94.00㎡)	RC	3	0	旧耐震(補強済)	54.06	同上棟の一部(3階) H31.1開設[学校施設]
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	児童										
年間運営日数	291日				定休日	同右		運営時間	富田林市学童クラブ条例施行規則による		
職員数	■ 直営		常勤指導員 A学童2名・B学童2名・C学童2名、補助員 8名、短時間補助員 3名								
	□ 指定管理										
施設利用状況 (令和2年度)	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	
	A学童	291日	15,152人	8,348人	55.1%						
	B学童	291日	11,640人	7,138人	61.3%						
	C学童	291日	11,635人	6,606人	56.8%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	小学校余裕教室活用を基本とした計画的な整備		
主な課題	余裕教室の確保		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>昨今の経済状況等も踏まえ、共働き世帯が増加した等の理由により、小学校の児童数とは反比例し、学童保育クラブの入会児童数は増加しています。その結果、当初では想定していなかった施設の狭あい化や、児童が日常的に過ごすスペースの広さは足りていても、トイレ・手洗い等の設備が不足したりする施設も見られます。平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「地域ぐるみの子育て環境づくり」に向けて、地域とも連携しながら、「富田林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、放課後の子どもの居場所づくりの整備に努めます。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、5月1日現在の住民基本台帳「小学校校区別人口推計」と、学年毎の児童数及び学童在籍児童数から入会率を算出し、これを6年後の学年ごとの学校児童数に乗じて学童入会児童数を予測 ・予測した児童数に、児童1人あたりの専用区画面積1.65㎡を乗じ、将来推計に基づく必要面積が概ね確保されているか、付帯設備の整備が図れているか検討 ・新たに整備が必要と判断した場合は、教育委員会・学校と協議ながら、余裕教室の活用を基本とした施設整備を検討 ・整備にあたっては、教育活動としての環境確保や、子どもたちの動線にも配慮しながら、学童クラブを利用する子どもたちが過ごしやすく、指導員に過度な負担をかけないよう配慮した施設整備(寺池台学童クラブ) ・同クラブは既存校舎1階と2階の各1教室と廊下を学童クラブ専用室として活用していましたが、学童入会児童数の増加に伴い新たに専用室の確保が必要となります。学校側と協議した結果、既存学童クラブ2階の上層階である3階図工室を一定期間、学童クラブとして利用することで了解を得たことから、平成30年度に改修設計業務と改修工事を実施し、平成31年度より3学童クラブで運営しております。 ・令和3年5月1日現在の将来推計(6年後まで)によると、就学前児童数は減少傾向である。学童クラブに入会する児童数は104人から最大157人まで増加する見込みであります。今後は図工室を一定期間借用することで、児童1人あたりの専用区画面積を確保することができます。 	
利用者等の意向把握	
<p>学童クラブを利用されている児童の保護者や常勤指導員・支援員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されるため、具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。また、すべての学童クラブは小学校敷地内に整備されていることから、学校教職員の意向把握にも努めた学童施設の整備を図ります。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>寺池台学童クラブは、教育委員会と調整し、既存校舎1・2階の各1教室と廊下の一部を学童クラブ専用室として活用していますが、入会児童の増加に対応するため、平成30年度に学童クラブを増設整備いたしました。図工室を一定期間学童クラブとして使用していることについて、トイレなど様々な課題がありますことから、学校と連携を密にしながら解決に取り組む必要があります。</p> <p>全学童クラブにインターホン式学校オートロック扉の解除機能がなく、保護者は小学校のインターホンを使用し、学校教職員が職員室内の解除ボタンを押して対応しているが、土曜日や夏季休業期間の早朝・夜間について門扉に対応できる人員が無く、学校教職員・学童指導員の双方から安全確保・負担軽減のため学童クラブにもオートロック式扉の解除機能の設置を求められている。また、学童建物入口前にインターホン呼出機能がないため来訪者の確認ができず、不審者対策に課題があることから、建物入口前にインターホン機能を整備し、児童・学童指導員の安全確保についても考慮する必要がある。</p>	
備考	

富田林市個別施設計画 伏山台学童クラブ

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂・令和5(2023)年9月改訂
令和元(2019)年⇒令和7(2025)年

所管部署 子育て福祉部 こども未来室

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市伏山二丁目1-1				敷地面積	—		
施設名	伏山台学童クラブ				建築面積	152.86㎡		
大分類	子育て支援系				延床面積	152.86㎡		
中分類	児童施設				劣化度	7.63		
小分類	学童クラブ				避難所指定	なし		
財産関係	土地	市所有	建物	市所有	制限事項			

(注記) 劣化度は令和2年調査による。
敷地は伏山台小学校敷地を使用しています。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保育室	2013	H25	10年	152.86㎡	S(軽)	1	0	新耐震	7.63	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	児童										
年間運営日数	291日				定休日	同右	運営時間	富田林市学童クラブ条例施行規則による			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営	常勤指導員 2名、補助員 4名、短時間補助員 1名								
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (令和2年度)	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	
	学童	291日	17,364人	10,522人	60.6%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	小学校余裕教室活用を基本とした計画的な整備		
主な課題	余裕教室の確保		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>昨今の経済状況等も踏まえ、共働き世帯が増加した等の理由により、小学校の児童数とは反比例し、学童保育クラブの入会児童数は増加しています。その結果、当初では想定していなかった施設の狭あい化や、児童が日常的に過ごすスペースの広さは足りていても、トイレ・手洗い等の設備が不足したりする施設も見られます。平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「地域ぐるみの子育て環境づくり」に向けて、地域とも連携しながら、「富田林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づく、放課後の子どもの居場所づくりの整備に努めます。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、5月1日現在の住民基本台帳「小学校校区別人口推計」と、学年毎の児童数及び学童在籍児童数から入会率を算出し、これを6年後の学年ごとの学校児童数に乗じて学童入会児童数を予測 ・予測した児童数に、児童1人あたりの専用区画面積1.65㎡を乗じ、将来推計に基づく必要面積が概ね確保されているか、付帯設備の整備が図れているか検討 ・新たに整備が必要と判断した場合は、教育委員会・学校と協議ながら、余裕教室の活用を基本とした施設整備を検討 ・整備にあたっては、教育活動としての環境確保や、子どもたちの動線にも配慮しながら、学童クラブを利用する子どもたちが過こしやすく、指導員に過度な負担をかけることのないよう配慮した施設整備(伏山台学童クラブ) ・同クラブは学校敷地北東の一角にプレハブ専用建物を建設し運営してきたが、建物の老朽化等に伴い平成25年度に既存建物を除却し、同じ場所にプレハブ専用建物を建設し一定の整備を終えております。 ・令和3年5月1日現在の将来推計(6年後まで)によると、就学前児童数は減少傾向だが、学童クラブに入会している児童数は40人から最大64人と見込んでいます。児童1人あたりの専用区画は確保されます。 	
利用者等の意向把握	
<p>学童クラブを利用されている児童の保護者や常勤指導員・支援員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されるため、具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。また、すべての学童クラブは小学校敷地内に整備されていることから、学校教職員の意向把握にも努めた学童施設の整備を図ります。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>伏山台学童クラブは余裕教室の確保(学童クラブ専用室への転用)が困難な状況であったため、平成25年度にプレハブ建物を建設(更新)し、一定の整備は終えております。</p> <p>全学童クラブにインターホン式学校オートロック扉の解除機能がなく、保護者は小学校のインターホンを使用し、学校教職員が職員室内の解除ボタンを押して対応していますが、土曜日や夏季休業期間の早朝・夜間について門扉を対応できる人員が無く、学校教職員・学童指導員の双方から安全確保・負担軽減のため学童クラブにもオートロック式扉の解除機能の設置を求められています。また、学童建物入口前にインターホン呼出機能がないため来訪者の確認ができず、不審者対策に課題があることから、建物入口前にインターホン機能を整備し、児童・学童指導員の安全確保についても考慮する必要があります。</p>	
備考	

富田林市個別施設計画 喜志西学童クラブ

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂・令和5(2023)年9月改訂
令和元(2019)年⇒令和7(2025)年

所管部署 子育て福祉部 こども未来室

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市梅の里四丁目6-1			
施設名	喜志西学童クラブ			
大分類	子育て支援系			
中分類	児童施設			
小分類	学童クラブ			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	165.04㎡
延床面積	155.11㎡
劣化度	3.63
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。
敷地は喜志西小学校敷地を使用しています。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保育室	2017	H29	6年	155.11㎡	S(軽)	1	0	新耐震	3.63	H30.4開設
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	児童										
年間運営日数	291日				定休日	同右	運営時間	富田林市学童クラブ条例施行規則による			
職員数	■	直営		常勤指導員 A2名・B2名、補助員 4名(欠員1名)、短時間補助員 2名							
	□	指定管理									
施設利用状況 (令和2年度)	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	
	A学童	291日	11,201人	5,484人	49.0%						
	B学童	291日	10,724人	5,133人	47.9%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	小学校余裕教室活用を基本とした計画的な整備		
主な課題	余裕教室の確保		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>昨今の経済状況等も踏まえ、共働き世帯が増加した等の理由により、小学校の児童数とは反比例し、学童保育クラブの入会児童数は増加しています。その結果、当初では想定していなかった施設の狭あい化や、児童が日常的に過ごすスペースの広さは足りていても、トイレ・手洗い等の設備が不足したりする施設も見られます。平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針として、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「地域ぐるみの子育て環境づくり」の実現に向けて、地域とも連携しながら、「富田林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づく、放課後の子どもの居場所づくりの整備に努めます。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、5月1日現在の住民基本台帳「小学校校区別人口推計」と、学年毎の児童数及び学童在籍児童数から入会率を算出し、これを6年後の学年ごとの学校児童数に乗じて学童入会児童数を予測 ・予測した児童数に、児童1人あたりの専用区画面積1.65㎡を乗じ、将来推計に基づく必要面積が概ね確保されているか、付帯設備の整備が図れているか検討 ・新たに整備が必要と判断した場合は、教育委員会・学校と協議ながら、余裕教室の活用を基本とした施設整備を検討 ・整備にあたっては、教育活動としての環境確保や、子どもたちの動線にも配慮しながら、学童クラブを利用する子どもたちが過ごしやすく、指導員に過度な負担をかけることのないよう配慮した施設整備(喜志西学童クラブ) ・同クラブは学校敷地北東の一角にプレハブ専用建物を建設し運営してきたが、建物の老朽化・入会児童数の増加に伴い新たな整備が必要と判断し、学校と協議を重ねた結果、既存建物を除却し、同じ場所にプレハブ専用建物を建設することで了解を得て、平成29年度に整備を行い平成30年度より2学童クラブで運営を開始し、一定の整備は完了しております。 ・令和3年5月1日現在の将来推計(6年後まで)によると、就学前児童数は減少傾向である。学童クラブに入会する児童数は45人から最大63人と見込んでいます。児童1人あたりの専用区画は確保されます。 	
利用者等の意向把握	
<p>学童クラブを利用されている児童の保護者や常勤指導員・支援員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されるため、具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。また、すべての学童クラブは小学校敷地内に整備されていることから、学校教職員の意向把握にも努めた学童施設の整備を図ります。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>喜志西学童クラブは余裕教室の確保(学童クラブ専用室への転用)が困難な状況であったため、平成29年度にプレハブ建物を建設(更新)し、一定の整備は完了いたしました。</p> <p>全学童クラブにインターホン式学校オートロック扉の解除機能がなく、保護者は小学校のインターホンを使用し、学校教職員が職員室内の解除ボタンを押して対応していますが、土曜日や夏季休業期間の早朝・夜間について門扉に対応できる人員が無く、学校教職員・学童指導員の双方から安全確保・負担軽減のため学童クラブにもオートロック式扉の解除機能の設置を求められています。また、学童建物入口前にインターホン呼出機能がないため来訪者の確認ができず、不審者対策に課題があることから、建物入口前にインターホン機能を整備し、児童・学童指導員の安全確保についても考慮する必要があります。</p>	
備考	

富田林市個別施設計画 藤沢台学童クラブ

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂・令和5(2023)年9月改訂
令和元(2019)年⇒令和7(2025)年

所管部署 子育て福祉部 こども未来室

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市藤沢台二丁目3-1				敷地面積	—		
施設名	藤沢台学童クラブ				建築面積	185.05㎡		
大分類	子育て支援系				延床面積	175.12㎡		
中分類	児童施設				劣化度	4.25		
小分類	学童クラブ				避難所指定	なし		
財産関係	土地	市所有	建物	市所有	制限事項			

(注記) 劣化度は令和2年調査による。
敷地は藤沢台小学校敷地を使用しています。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保育室	2017	H29	6年	175.12㎡	S(軽)	1	0	新耐震	4.25	H30.4開設
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	児童										
年間運営日数	291日				定休日	同右	運営時間	富田林市学童クラブ条例施行規則による			
職員数	■	直営	常勤指導員 A2名・B2名、補助員 6名、短時間補助員 2名								
	□	指定管理									
施設利用状況 (令和2年度)	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	
	A学童	291日	12,615人	7,150人	56.7%						
	B学童	291日	10,799人	6,133人	56.8%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	小学校余裕教室活用を基本とした計画的な整備		
主な課題	余裕教室の確保		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>昨今の経済状況等も踏まえ、共働き世帯が増加した等の理由により、小学校の児童数とは反比例し、学童保育クラブの入会児童数は増加しています。その結果、当初では想定していなかった施設の狭あい化や、児童が日常的に過ごすスペースの広さは足りていても、トイレ・手洗い等の設備が不足したりする施設も見られます。平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「地域ぐるみの子育て環境づくり」に向けて、地域とも連携しながら、「富田林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、放課後の子どもの居場所づくりの整備に努めます。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、5月1日現在の住民基本台帳「小学校校区別人口推計」と、学年毎の児童数及び学童在籍児童数から入会率を算出し、これを6年後の学年ごとの学校児童数に乗じて学童入会児童数を予測 ・予測した児童数に、児童1人あたりの専用区画面積1.65㎡を乗じ、将来推計に基づく必要面積が概ね確保されているか、付帯設備の整備が図れているか検討 ・新たに整備が必要と判断した場合は、教育委員会・学校と協議ながら、余裕教室の活用を基本とした施設整備を検討 ・整備にあたっては、教育活動としての環境確保や、子どもたちの動線にも配慮しながら、学童クラブを利用する子どもたちが過ごしやすく、指導員に過度な負担をかけることのないよう配慮した施設整備(藤沢台学童クラブ) ・同クラブは学校敷地北東の一角にプレハブ専用建物を建設し運営してきましたが、建物の老朽化・入会児童数の増加に伴い新たな整備が必要と判断し、学校と協議を重ねた結果、学校敷地北西の一角にプレハブ専用建物を新たに整備することで了解を得て、平成29年度に整備を行いました。よって、平成30年度より2学童クラブで運営を開始したことで一定の整備は完了いたしました。 ・令和3年5月1日現在の将来推計(6年後まで)によると、就学前児童数は減少傾向である。学童クラブに入会する児童数は77人から最大104人と見込んでいます。平成30年5月1日現在の予測(6年後まで)では入会児童数は最大83人を見込んでいたが、令和3年5月1日現在入会児童数は104人と予測より大幅な増加になっております。したがって、最大見込児童数104人が継続することが予測できる場合は、施設のスペースが厳しい運営になるので、新たな整備等を検討する必要があります。 	
<p>学童クラブを利用されている児童の保護者や常勤指導員・支援員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されるため、具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。また、すべての学童クラブは小学校敷地内に整備されていることから、学校教職員の意向把握にも努めた学童施設の整備を図ります。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>藤沢台学童クラブは改修整備にあたり、余裕教室の有効活用について学校と協議を重ねたが余裕教室を確保することはできず、平成29年度にプレハブ専用教室を新たに建設し移転いたしました。既存の専用建物は、学校教育運営を応援している地域団体活動の拠点場所として、平成30年度に教育委員会へ移管し、有効活用を図っております。なお、令和3年5月1日現在入会児童数は104人で施設のスペース面では厳しい運営となっており、この状況が継続することが予測できる場合は、新たな整備等を検討する必要があります。</p> <p>全学童クラブにインターホン式学校オートロック扉の解除機能がなく、保護者は小学校のインターホンを使用し、学校教職員が職員室内の解除ボタンを押して対応していますが、土曜日や夏季休業期間の早朝・夜間について門扉に対応できる人員が無く、学校教職員・学童指導員の双方から安全確保・負担軽減のため学童クラブにもオートロック式扉の解除機能の設置を求められています。また、学童建物入口前にインターホン呼出機能がないため来訪者の確認ができず、不審者対策に課題があることから、建物入口前にインターホン機能を整備し、児童・学童指導員の安全確保についても考慮する必要があります。</p>	
備考	

富田林市個別施設計画 小金台学童クラブ

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂・令和5(2023)年9月改訂
令和元(2019)年⇒令和7(2025)年

所管部署 子育て福祉部 こども未来室

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市小金台三丁目11-1			
施設名	小金台学童クラブ			
大分類	子育て支援系			
中分類	児童施設			
小分類	学童クラブ			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	146.63㎡
延床面積	146.63㎡
劣化度	31.13
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。
敷地は小金台小学校敷地を使用しています。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保育室	1989	H1	34年	105.93㎡	S(軽)	1	0	新耐震	34.04	
2	保育室	1998	H10	25年	40.70㎡	S(軽)	1	0	新耐震	23.57	
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	児童										
年間運営日数	291日				定休日	同右	運営時間	富田林市学童クラブ条例施行規則による			
職員数	■	直営	常勤指導員 A学童2名・B学童2名、補助員 6名、短時間補助員 2名								
	□	指定管理									
施設利用状況 (令和2年度)	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	
	A学童	291日	20,065人	9,928人	49.5%						
	B学童	291日	10,871人	5,969人	54.9%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	小学校余裕教室活用を基本とした計画的な整備		
主な課題	余裕教室の確保		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>昨今の経済状況等も踏まえ、共働き世帯が増加した等の理由により、小学校の児童数とは反比例し、学童保育クラブの入会児童数は増加しています。その結果、当初では想定していなかった施設の狭あい化や、児童が日常的に過ごすスペースの広さは足りていても、トイレ・手洗い等の設備が不足したりする施設も見られます。平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「地域ぐるみの子育て環境づくり」の実現に向けて、地域とも連携しながら、「富田林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、放課後の子どもの居場所づくりの整備に努めます。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、5月1日現在の住民基本台帳「小学校校区別人口推計」と、学年毎の児童数及び学童在籍児童数から入会率を算出し、これを6年後の学年ごとの学校児童数に乗じて学童入会児童数を予測 ・予測した児童数に、児童1人あたりの専用区画面積1.65㎡を乗じ、将来推計に基づく必要面積が概ね確保されているか、付帯設備の整備が図れているか検討 ・新たに整備が必要と判断した場合は、教育委員会・学校と協議ながら、余裕教室の活用を基本とした施設整備を検討 ・整備にあたっては、教育活動としての環境確保や、子どもたちの動線にも配慮しながら、学童クラブを利用する子どもたちが過ごしやすく、指導員に過度な負担をかけることのないよう配慮した施設整備(小金台学童クラブ) ・同クラブは平成元年に学校南西敷地にプレハブ専用建物(A学童)を建設(63.59㎡)し運営してきましたが、入会児童数の増加に伴い平成7年に増築(42.34㎡)いたしました。その後、新たに専用室の確保が必要となり、平成10年度にプレハブ建物をリース契約(リース後無償譲渡)により整備(B学童)し、2学童クラブで運営してまいりました。 ・平成30年5月1日現在の将来推計によると、学童クラブに入会する児童数は106人から最大113人で、その後は年々減少傾向すると見込んでおり、A学童の在籍児童数が条例で定めた概ね40人を大きく超えているため、新たに専用室の確保(分割整備)が必要となり、令和2年度に余裕教室を活用し、学童クラブを増設する工事を実施しました。令和3年度からは、3学童クラブ(A、B、C)で運営しています。 ・令和3年5月1日現在の将来推計(6年後まで)によると、就学前児童数は減少傾向である。学童クラブに入会する児童数は79人から最大112人を見込んでおり、児童1人あたりの専用区画は概ね確保されます。 	
利用者等の意向把握	
<p>学童クラブを利用されている児童の保護者や常勤指導員・支援員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されるため、具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。また、すべての学童クラブは小学校敷地内に整備されていることから、学校教職員の意向把握にも努めた学童施設の整備を図ります。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>小金台学童クラブはプレハブ専用室を整備し運営してきたが、当初に建設したプレハブ専用室は建設後32年、増築したプレハブ専用室は23年経過し、近年整備した他の学童クラブと比較すると、トイレ設備を含めた内部設備に格差が生じてきましたが、令和2年度に改修工事を実施し、一定解消しました。また、平成27年度に「子ども・子育て支援新制度」が施行され、本市の条例基準(1学童クラブの支援単位概ね40人)に基づき判断すると、A学童クラブの在籍人数は条例で定めた基準を超えていることから、新たに専用室の確保(分割整備)が必要となり、令和2年度に余裕教室を活用し、学童クラブを増設する工事を実施しました。令和3年度からは、3学童クラブ(A、B、C)で運営しています。</p> <p>全学童クラブにインターホン式学校オートロック扉の解除機能がなく、保護者は小学校のインターホンを使用し、学校教職員が職員室内の解除ボタンを押して対応しているが、土曜日や夏季休業期間の早朝・夜間について門扉に対応できる人員が無く、学校教職員・学童指導員の双方から安全確保・負担軽減のため学童クラブにもオートロック式扉の解除機能の設置を求められている。また、学童建物入口前にインターホン呼出機能がないため来訪者の確認ができず、不審者対策に課題があることから、建物入口前にインターホン機能を整備し、児童・学童指導員の安全確保を図る必要がある。</p>	
備考	

富田林市個別施設計画 向陽台学童クラブ

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂・令和5(2023)年9月改訂
令和元(2019)年⇒令和7(2025)年

所管部署 こども未来部 こども育成課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市向陽台五丁目1-1			
施設名	向陽台学童クラブ			
大分類	子育て支援系			
中分類	児童施設			
小分類	学童クラブ			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	—
延床面積	423.41㎡
劣化度	24.56
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。
敷地は向陽台小学校敷地を使用しています。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保育室	1996	H8	27年	259.41㎡	RC	3	0	新耐震	24.56	向陽台小学校5棟の一部 (1階) H31.1開設
2	保育室	1996	H8	27年	164.00㎡	RC	3	0	新耐震	24.56	向陽台小学校5棟の一部 (2階) R7.3設置
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	児童										
年間運営日数	291日				定休日	同右	運営時間	富田林市学童クラブ条例施行規則による			
職員数	■ 直営		常勤指導員 A2名・B2名、補助員 4名、短時間補助員 2名								
	□ 指定管理										
施設利用状況 (令和2年度)	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	室名	運営日数(年間)	在籍者延べ人数	利用者延べ人数	利用率	
	A学童	291日	9,849人	5,978人	60.7%						
	B学童	291日	10,839人	6,401人	59.1%						
	※C学童は令和7年3月設置(4月開設)のため実績がありません。										

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	小学校余裕教室活用を基本とした計画的な整備		
主な課題	余裕教室の確保		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>昨今の経済状況等も踏まえ、共働き世帯が増加した等の理由により、小学校の児童数とは反比例し、学童保育クラブの入会児童数は増加しています。その結果、当初では想定していなかった施設の狭あい化や、児童が日常的に過ごすスペースの広さは足りていても、トイレ・手洗い等の設備が不足したりする施設も見られます。平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「地域ぐるみの子育て環境づくり」に向けて、地域とも連携しながら、「富田林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、放課後の子どもの居場所づくりの整備に努めます。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、5月1日現在の住民基本台帳「小学校校区別人口推計」と、学年毎の児童数及び学童在籍児童数から入会率を算出し、これを6年後の学年ごとの学校児童数に乗じて学童入会児童数を予測 ・予測した児童数に、児童1人あたりの専用区画面積1.65㎡を乗じ、将来推計に基づく必要面積が概ね確保されているか、付帯設備の整備が図れているか検討 ・新たに整備が必要と判断した場合は、教育委員会・学校と協議ながら、余裕教室の活用を基本とした施設整備を検討 ・整備にあたっては、教育活動としての環境確保や、子どもたちの動線にも配慮しながら、学童クラブを利用する子どもたちが過ごしやすく、指導員に過度な負担をかけることのないよう配慮した施設整備(向陽台学童クラブ) ・同クラブは学校敷地北東の一角にプレハブ専用建物を建設し運営してきましたが、建物の老朽化及び学童入会児童数の増加に伴い新たに専用室の確保が必要と判断し、学校と協議を進めた結果、既存校舎1階2教室と廊下部分を新たに学童クラブ専用室として活用することで了解を得たため、平成30年度に国へ財産処分の手続きを行うとともに改修工事を実施し、平成31年度より2学童クラブ(A、B)で運営しています。 ・令和3年5月1日現在の将来推計(6年後まで)によると、就学前児童数は減少傾向である。学童クラブに入会する児童数は84人から最大104人と見込んでいるが、平成30年度に整備を実施したことで、平成31年度以降、児童1人あたりの専用区画は概ね確保されます。しかしながら、今後の急激な児童の増加の際に対応できるよう、教育委員会・学校との余裕教室の活用に向けた協議体制を整えます。 	
利用者等の意向把握	
<p>学童クラブを利用されている児童の保護者や常勤指導員・支援員など各種団体から定期的に施設整備等に関する要望書が提出されるため、具現化に向けた取り組みを行うことで、満足度の向上を図ります。また、すべての学童クラブは小学校敷地内に整備されていることから、学校教職員の意向把握にも努めた学童施設の整備を図ります。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>向陽台学童クラブは、向陽台地区の入居及び共働き家庭の増加に伴うとみられる入会児童の増加に対応するため、学童クラブを増設する必要が生じ、学校と協議を重ねた結果、余裕教室は無い状況であるが、既存校舎1階2教室と廊下及びトイレ部分を学童クラブ専用室として活用することで了解を得たため、平成30年度に工事を実施いたしました。整備後、学童クラブ運営に支障のない時間帯において廊下部分を共有するため、学校と調整しながら安全性の確保に努めています。既存の専用建物は、平成30年度に教育委員会へ移管し、有効活用を図っております。</p> <p>全学童クラブにインターホン式学校オートロック扉の解除機能がなく、保護者は小学校のインターホンを使用し、学校教職員が職員室内の解除ボタンを押して対応していますが、土曜日や夏季休業期間の早朝・夜間について門扉に対応できる人員が無く、学校教職員・学童指導員の双方から安全確保・負担軽減のため学童クラブにもオートロック式扉の解除機能の設置を求められております。また、学童建物入口前にインターホン呼出機能がないため来訪者の確認ができず、不審者対策に課題があることから、建物入口前にインターホン機能を整備し、児童・学童指導員の安全確保についても考慮する必要があります。また、学校の余裕教室を活用していることからトイレ等の設備が更新されていない。トイレについては和式便器が大半を占めており、床についても湿式となっている。衛生面も考慮すると床の乾式化、便器の洋式化が必要である。</p>	
備考	

